

令和8年度 社会福祉法人外房 事業計画

☆法人基本理念 「存在感のある生活」

☆法人基本方針 「外房」を家として、お客様を“介護される人ではなく共に生活する人” 家族の一員として、思いやりの気持ちを持って日々接することを目標とし、お客様に穏やかな日々が提供できる施設として、職員一同で心がけることを基本方針とする。

☆事業目標 “施設増床事業の見直しと働き方改革に伴う職場環境への提言”

- 外房施設増床工事（30床）の計画変更に伴う事業整理と新たに展開する事業の見直しを実施し、増床事業の早期実現を図ると共に働き方改革に伴う労働時間の調整に着手する—
- 首都直下型地震をはじめとする災害対策や災害を想定した「業務継続計画」（BCP）、非常災害対策計画に基づく災害対策の円滑な対応によりお客様の安全確保と安心した施設環境を整備する—

外房施設増床事業においては、令和5年5月に千葉県補助が内示され事業実施の見込となりましたが、建築資材や人件費の高騰により当初設計の建築予定額を大きく上回る結果となったことから、償還金等の経営に於ける将来負担を考慮し、令和6年1月から事業を再検討し、改めて千葉県と変更協議を行って参りましたが、予定された同年9月の「千葉県法人審査会」前の8月には、想定外に、外房裏山の影響により千葉県から外房施設の敷地の一部が「土砂災害警戒区域」に指定されたため、県法人審査会への上程が、県担当課の判断指導により見送られ、その処置対応に奔走して参りましたが、千葉県建築指導課並びに夷隅土木事務所のご協力により、県の採択要件をクリアすることができましたので、同年12月の県法人審査会において審査され、承認されました。

承認後は、一日も早い工事の着工と事業の完成にむけて、建築確認申請を建築確認センターに提出し、令和7年9月25日付けにて、無事に許可承認を得ることができました。

その後、県担当課との協議や入札公告等の事務作業を行い、同年12月3日には、第1回目の入札を実施する運びとなりました。

入札参加者は、千葉県入札参加基準に基づくAクラス1,100点以上の、池田工建（株）が理事会で承認され、1社入札となりました。

予定通り入札は実施されましたが、第 1 回目の入札においては、外房の提示した工事予定価格とは格段の金額差があり、第 2 回目の入札においては、池田工建から入札辞退の申し出がありました。

よって、入札が不調となりましたので、入札結果の報告と今後の調整を県担当課と協議致しましたが、県担当課からの指導提示された変更内容に伴う事務整理には、積算等依頼する業者が年末年始をむかえることから、物理的（時間的）に実施不可能との判断から、苦渋の選択として、理事会の承認を得て、現在の申請を取り下げる事となりました。

今後の対応においては、現状を再度見直し、令和 9・10 年度補助申請にむけて、令和 8 年 6 月を目途に内容を精査し、理事会において再協議することとなりましたので、新たな施設増床事業にむけた対策を実施して参ります。

職場環境においては、「働き方改革」に基づく、労働時間の短縮や長期有休休暇の取得を促進し、職員の健康増進と有意義な休息環境を整えて参ります。また、職員の登用における昇格・降格基準の内規の見直しを行い、職員の適正に応じた対応を図ります。

職務現場における職員の勤務体制の充実と平準化からは、現状の介護班の体制を整備すると共に職務軽減と施設内の適正管理や介護作業の効率化を目指した「介護ロボット I C T」等の実戦配備を効率的に展開し、介護環境の整備を図ります。

地震・津波・土砂・大雨等などの災害対策や夏の暑さ対策においては、今後も想定される災害や気象環境でもあることからお客様の安心・安全な施設としての責務をはたすため、「非常災害対策計画」や「業務継続計画」等の充実や実践的な訓練等を実施して参ります。夏季対策においては、施設内の整備対応を検討します。

感染症対策においては、従来 of 感染期の観念から一年を通してコロナやインフルエンザ、麻疹等の感染症が流行する傾向も想定されることから、集団接種の適正化や、職員やお客様へのクラスター対策や感染防止対策に連携を以って対処し、安心した施設運営を目指して参ります。

<事業推進>

- ①「千葉県老人福祉施設整備事業」(外房施設増床事業)の見直しと今後の方針策定に着手します。(計画予定.令和 9・10 年度)
- ②働き方改革に基づく労働時間(8 時間から 7 時間勤務)の短縮を図ります。
- ③職員の休息時間等の確保対策として長期有給休暇(取得日 5 日以上)の取得を促進します。
- ④職員の登用における昇格・降格基準の内規の見直しを行います。

- ⑤職員の組織体制の一部見直しとして、介護部の班体制の見直しを行います。
- ⑥介護ホット等導入による実践的な運用により、適正な看護介護環境の整備を行い。
- ⑦非常災害対策計画や自然災害（感染症）業務継続計画（BCP）に係る研修会や訓練を実施します。
- ⑧新型コロナウイルス等感染症防止対策と予防対策を実施し、安全な施設生活を運営します。
- ⑨職員雇用促進するための募集・PR活動を実践・展開します。
また、外国からの留学生や研修生の雇用についても調査・研究致
- ⑩身体拘束廃止や権利擁護等にコンプライアンスを厳守した研修会を実施し、適切なケアの推進を図ります。
- ⑪認知症ケアの推進を図ります。
- ⑫協力病院や関係機関との連携を強化していきます。
- ⑬設内の各委員会・会議の廃止や編成の整備及び改編を実施します。
- ⑭介護職員等処遇改善に伴う処遇改善事業の積極的な取り組みと適正な評価に基づく処遇配分を行います。
- ⑮職員のキャリアアップと能力査定等による「人事考課」を実践し、職員職務管理体制の適正化と各部の連携促進を行います。
- ⑯専門機関に委託し、チェックリスト（ストレスチェック）による職員のストレス緩和対策を行います。
- ⑰職員の感染症対策として、感染症ワクチン接種における補助等の実施を行います。

☆事業計画

（１）理事会（役員会）の開催

理事定数：6名 監事：2名

開催時期	議事提案予定	出席予定者
令和8年 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度事業報告及び決算報告 ・令和7年度事業の進捗状況報告 ・令和8年度施設経営の見込報告 ・千葉県老人福祉整備事業の実施検討協議（令和9.10年度） 	理事 監事
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県老人福祉施設整備事業の事務進捗状況報告.他 (施設増床建築工事の進捗状況報告等) 	理事 監事

12月	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県老人福祉施設整備事業の事務進捗状況報告.他 (施設増床建築工事の進捗状況報告等) 令和8年度上半期補正予算(案)の承認 理事長の職務執行状況報告 上半期事業執行及経営状況報告 その他連絡事項 	理事 監事
令和9年 3月	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県老人福祉施設整備事業の事務進捗状況報告.他 (施設増床建築工事の進捗状況報告等) 令和8年度下半期収支補正予算(案)の承認 令和9年度事業計画及び収支予算(案)の承認 下半期事業執行及び経営状況報告 理事長の職務執行状況報告 その他連絡事項 	理事 監事

*上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時の理事会及び協議会を適宜開催する。

(2) 評議員会の開催

評議員定数：7名

開催時期	議事提案予定	出席予定者
令和8年 6月	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度経営状況概要報告 令和7年度事業報告及び決算報告 令和8年度事業概要説明及び予算 令和8年度老人福祉整備事業状況報告 任期満了に伴う理事及び監事の選任 千葉県老人福祉施設整備事業の事務進捗状況報告.他 (施設増床建築工事の進捗状況報告等) その他報告連絡事項 	評議員 監事

*上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時評議員会を適宜開催する。

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

委員定数：3名

開催次期	議事提案予定	出席予定者
令和7年 6月	<ul style="list-style-type: none"> 特記事項及び追加事案の承認及び確認 (不定期開催) 	担当委員

*上記の他、定款細則で定められた事項等は、必要に応じ適宜開催する。

(4) 監査

- ①内部経理監査 職務担当理事1名. 実施数：3回/年
- ②監事監査 監事2名. 実施回数：1回/年

(5) 役員定数の変更

特記事項が無ければ、変更事項無し。

(6) 「第三者委員」の選任

特記事項が無ければ、開催未定。必要に応じて適宜開催する。

(7) 中期目標

“御宿町の福祉の向上を図る 新たな「外房」

の歩みを みんなの力で”

—新たな組織体制の整備や防災に強い施設づくりに、職員自らが協力体制を以って「御宿町の福祉の向上」と「外房の発展」を推進する—

- *施設ご利用のお客様を、自然災害から守るための「外房 業務継続計画」や「非常災害対策計画」に基づく「安心」と「安全」な施設づくりに積極的に取り組む。
- *新たな「外房」の組織体制の強化と職員が一体となった介護ケアの推進を図ると共にユニットケアの充実を図る。
- *御宿町介護保険計画に関わる、政策の実践を図り、施設利用のお客様が安心して生活できる“場”の提供と新型コロナウイルスや感染症の防止対策の徹底を図る。
- *御宿町の「福祉避難所」づくりに協力し、援助を必要とする町民の皆さんが安心して避難できる場所の提供を図る。
- *介護ロボット等導入による介護環境の実践的な整備の充実を図ります。
- *職員雇用促進するための募集・PR活動を強化致します。
- *安定した経営環境の整備を行います。

<取組項目>

- ①「千葉県老人福祉施設整備事業」におけるユニットケアの推進を図ります。
- ②「新型コロナウイルス等の感染防止対策」の実施
- ③御宿町介護福祉計画&介護保険事業計画“に基づいた福祉政策の実践
- ④自然災害（感染症）業務継続計画（BCP）や非常災害対策計画に基づく研修会の実施及び訓練の実施
- ⑤“住み良い福祉の町づくり”を行政と協働
- ⑥「働き方改革」に基づく職場環境の整備やコンプライアンスの徹底
- ⑦職員の資質向上に係る研修会の実施及び外部講師の導入検討

- ⑧社会貢献事業（社会参加型通所事業等）への取り組みを实践
- ⑨事業推進に係る組織体制の整備（会議等）
- ⑩人事考課の实践及び検証に基づく職員組織体制の改編
- ⑪認知症介護マニュアルと介護方法の対策検討
（認知症チーム委員会の設置）
- ⑫介護 ICT 事業の推進
- ⑬介護ロボット等の実践的な運用（生産性向上推進委員会）
- ⑭身体拘束廃止や権利擁護等に向けた新たな取り組みと实践
（虐待防止・身体拘束廃止委員会）
- ⑮協力病院や関係機関との連携を強化
（協力医療機関連携委員会）
- ⑯「福祉避難所」の開設に向けた環境整備
- ⑰外国人雇用に係る留学生や研修生の雇用のための環境整備の实施

（8）長期目標

“持続可能な新外房の将来計画”

—さらなる発展を求めて新たな展望—

* 超高齢化社会を向える中で時代に即した施設経営と無駄を省いた運営を目指すと共に将来の持続可能な外房の福祉の在り方を探求した施設運営に心掛け、地域社会への更なる福祉貢献の向上を図る。

<取組項目>

- ①「中・長期経営戦略に関する経営計画の整備
- ②AIやロボット等の導入による施設作業効率化の推進
- ③介護作業の分業化・簡素化による作業効率の向上
- ④地域における公益的な福祉の推進
- ⑤官民一体となった福祉施策の推進
- ⑥職員の人材育成と資質の向上及び専門性職種の連携強化
- ⑦御宿町の福祉の核となる施設づくり（福祉避難所の開設）
- ⑧「働き方改革」に基づく職場環境の整備やコンプライアンスの遵守
- ⑨事業コンサルティング導入による経営安定化措置の検討
- ⑩職員の資質向上のための資格取得に関する助成の实施
- ⑪自然災害（感染症）業務継続計画（BCP）及び非常災害対策に係る研修会の实施や災害時でも安全な生活の提供
- ⑫職員雇用促進するための募集・PR活動の展開及び外国人雇用に係る留学生や研修生の雇用の实施

令和8年度 介護部ケア全体目標

☆テーマ

- “介護ロボット ICT 導入による生産性向上に取り組めます”
- “コロナ禍の経験を踏まえ平時からの備えを充実し、感染対策と共存する介護の対応を実践します “
- “介護部新体制の課題抽出と見直しを実施し、より効率的な組織づくりの構築を目指します”
- “施設増築事業に伴う新介護管理体制のための準備を検討します”
- “高齢者虐待防止（身体拘束廃止）に係る監視強化に努めます”
- “BCP計画に基づく業務改善や研修・訓練の実践に取り組めます”
- “お客様が穏やかな日々を過ごせるゆとりあるケアを目指します “
- “認知症のお客様が安心してすごせるケア体制を研究します “
- “新規職員雇用促進のための連携や新たな仲間づくりに取り組めます “

＜☆具体的なテーマ・項目と取組＞

“介護ロボット ICT 導入による生産性向上への取組” —職場作業の安全性や効率的なケアの推進—

＜取組＞

- ・記録システム「ほのぼの」の活用実施。
- ・見守り介護ロボット導入による実践的、効率的な運用体制づくり。
- ・現場職員の負担軽減を図るための調査、研究。
- ・「生産性向上推進委員会」による運用に関する協議実施。
- ・AIを活用した介護ケアの構築の研究。
- ・お客様の施設生活のリフレッシュ化やレクリエーションにインターネットの活用を研究する

☆ “コロナ禍の経験を踏まえ平時からの感染対策と介護の対応” —コロナウイルス等感染症からお客様を守るケア—

“コロナ感染症5類型への移行による今後の感染症防止対策への認識強化と、効果的な各感染症予防対策への対応を推進する “

＜取組＞

- ・お客様への感染対策を注視しつつもコロナ禍から続く制限のある生活環境を緩和し、QOLの向上を目指す。
- ・職員出勤時のバイタルチェックの報告と検温表の提出を継続実施する。
- ・コロナウイルス等感染症対策やクラスター対策のための情報整理と方針決定を速やかに実施する。
- ・感染症発生時の「感染症対策委員会」や隔離ゾーンの速やかな設置。
- ・感染時保護対策として、隔離部屋の設置や陰圧装置の活用を積極的に行う。
- ・感染症発生時の、お客様の面会やボランティアの制限を実施する。

☆ “介護部新体制による組織を構築”

—介護部の一本化による業務の効率化を図る—

“介護部新体制 2年目に於いて新たな課題を検討・改善することでより効果的な働きやすい職場環境を目指す“

<取組>

- ・介護検討委員会の充実を図り、より快適な職場環境を構築する。
- ・基本的なケア、介護業務の見直しを行い、効率的でゆとりある業務内容を検討し、組み立てる。
- ・情報や職場認識の共有を深めることにより、これまでの協力体制を基に、チームワークを更に高める。

☆ “施設増床事業と介護体制の構築”

—施設増築事業に伴う新事業管理体制のための準備—

“増床事業によるユニットケアの推進に向けた介護人事体制を想定した介護現場の体制づくりを強化する“

<取組>

- ・増床に伴う職員人事や管理体制を想定した準備作業を検討する。
- ・新たな職員環境の整備を図る。
- ・事業実施においては、お客様目線で住みよい環境を考えると共に働きやすい環境と効率的な介護環境の整備が図れるよう職員の意見を聴取する。
- ・災害に強い施設づくりを実践できるよう職員自ら提案できるような協議体質をつくる。(増床建設委員会/リーダー会議)
- ・新事業に対する災害対策や環境衛生に配慮した対応を、職員一人ひとりが前向きに検討する。
- ・増床事業の進捗状況を掲示等の情報発信により確認することに心掛ける。

☆ “高齢者虐待防止(身体拘束廃止)に係る監視強化”

—虐待防止・身体拘束廃止に係る方針や委員会での研修—

“お客様の安全な身体管理に努め身体拘束廃止や虐待防止に係る施設方針の充実を図る“

<取組>

- ・お客様が、安心して過ごせる場の提供と身体拘束の重要性を考慮し、現状に見合った最小限の拘束対応を模索する。
- ・身体拘束の廃止や虐待防止の現状や対応を、常に委員会において精査する。(高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会)
- ・拘束や虐待の確認や内容説明については、ご家族をはじめ関係者の方々に丁寧に説明し、同意を得て実施する。
- ・コンプライアンスを厳守し、人間の尊厳を重視し対処する。
- ・身体拘束の廃止や虐待防止に係る職員研修の充実を図る。

☆ “BCP計画に基づく業務改善や研修・訓練の実践”

—想定外の災害に応じた介護体制や施設運営の強化—

“お客様の生活環境の保全や安全に繋がる計画への取り組みを実践する”

<取組>

- ・ コロナウイルス等感染症防止対策の強化により安心・安全な組織の強化に取り組めます。
- ・ 自然災害（感染症）業務継続計画（BCP）に係る研修会や訓練実施。
- ・ 災害時に起こる停電対策として、非常用電源設備を活用と点検。
- ・ 防災対策のために、定期的な訓練の実施により安全体制の充実を図る。
- ・ 災害時の他施設や関係機関との連携強化を図り連絡網の整備を行う。
- ・ 災害時の職員体制を明確化するため班体制の整備を行う。
- ・ 災害時の一時避難所の外房での新規開設を行政と検討する。

☆ “お客様の穏やかな日々のためのゆとりあるケア”

—お客様が安心して、穏やかな日々を過ごせるケア—

“職員一人ひとりが考える力を養い行動力と決断力を養い、限られた人員職場環境の中で質の良いケアを身につける”

<取組>

- ・ コロナ禍から続く制限を緩和し、ドライブや外出等のサービス提供をする機会をつくる。
- ・ 面会等でご家族との関わる機会をつくり、お客様の健康状態や日常の様子を報告し、家族への安心を提供できるように努める。
- ・ 個人を尊重したケアの原則を学ぶ。（ハイステック7原則 - 注釈別紙）
- ・ 人事考課による評価及び中間指導職の目標設定を行う。
- ・ 「ヒヤリハット」等を活用し、出来事や気づいた点を職員自らが共有し、お客様の日常の安全対策に努める。
- ・ お客様が安心して穏やかに過ごせる環境づくりを目指す。
「物理的な安全性」「清潔・衛生的な整理整頓された環境」「心理的な安心感」
- ・ 入所手続きの際やケア会議を通じて、ご家族と担当介護職員が話す時間を共有し、共に介護する環境を整備する。
- ・ 食の安心・安全に関する積極的な取り組みを実施し、お客様の状態に則した食事の提供を図る。
- ・ 給食会議において、食事の委託業者を交えて、食の安全強化における協議検討を行う。
- ・ 健康食の導入など食の情報収集を行いお客様に見合った食を提供する。
- ・ 将来の給食体制を模索し、新たな食の取り組みを協議する。

☆ “認知症のお客様のケア体制を研究”

—認知症対策をチーム外房で対応する—

“施設のハード面での安全性はもとより、職員自らも認知症に関する情報共有に努め、職員相互間の連携強化を図る”

<取組>

- ・ 外房の内部外部を問わず研修や勉強会に参加し認知症への理解を深め、職員

間の情報を共有したケアを実践する。

- ・認知症のお客様への対応を多職種ของทีม編成により様々な角度から検討協議し、状況に見合った介護体制を構築する。
- ・お客様の重度化に伴い、ケアの見直しや整理を行い効率の良いケアを試みる。

☆ “新規雇用促進のための連携や新たな仲間への取組み”

—増床事業に伴う職員の補強と新たな職員関係の構築—

“施設増床に伴う職員の募集と適正化を図り、新規職員の定着化を図るため
新旧職員の融合と連携の強化を図る “

<取組>

- ・新規職員採用や職員登用に関する外房基準の雇用体制の見直しを行う。
- ・パート職員や支援員（障害者雇用）についても、基準緩和を検討する。
- ・外国人雇用における環境整備を検討する。
- ・インターネット等の情報網の整備改修により雇用促進を図る。

在宅部（短期入所）ケア全体目標

☆テーマ

“感染症の予防対策と快適な生活環境の整備を実践する”

<☆具体的なテーマ・項目と取組>

☆様々な感染症が心配される状況にあっても、お客様や家族が
安心して利用できる「外房」を目指します！！

—感染症対策と感染予防の充実を図る—

<取組>

- ・「うがい、手洗い、マスク着用、健康観察、換気」や検査キットを活用しながら、感染対策の徹底を図り、安全な施設運営を行います。
- ・お客様送迎用の車両やテーブル、机への消毒等、きめ細かな感染防止対策を行います。
- ・自動体温測定器を設置し、お客様の健康確認を行います。
- ・送迎時のお客様の健康状態を目視し、状況に応じて新型コロナウイルス抗原検査等を実施します。
- ・業務継続計画（BCP）に基づく管理体制の強化を図ります。
- ・お客様家族や介護支援専門員との連携を密に図り、健康状態の把握に努めます。
- ・感染症の対策として、入所基準や管理基準を設定しクラスター対策の

充実を図ります。

- ・お客様の生活環境の整備と管理体制の充実を図ります。

在宅部（通所介護）ケア全体目標

☆テーマ

- “社会参加型事業（町）への協力体制を構築します”
- “介護事業のペーパーレス化に取り組みます”
- “ボランティアグループへの活動協力を実施します”
（お客様とのふれあいイベント開催実施）
- “「デイサービス外房」通所介護事業の円滑な運営展開を図ります”
- “適正な車両人事管理による送迎の安全性の確保に努めます”
- “一人住まい高齢者の見守り体制の強化を図ります”
- “お客様・ご家族・職員が、笑顔で過ごせる外房を目指します”
- “通所介護事業に係る地域連携の取組み”

<☆具体的なテーマ・項目と取組>

- ☆社会参加型事業（御宿町）への協力
—高齢者の社会的孤立の防止対策の実践

<取組>

- ・御宿町の推進する高齢者対策にデイサービスを活用した協力を行います。
- ・高齢者の生活環境の整備においても協力致します。

- ☆通所介護事業に係るペーパーレス化の推進

- ペーパーレス化への取組みと業務の効率化を図る—

<取組>

- ・ペーパーレス化の推進により業務の効率化を図り、お客様との関わりの時間を増やせるように取り組みます。
- ・お客様、ご家族、ケアマネージャーとの連携を密に行い、課題を共有しながら簡潔な情報発信に努めます。
- ・ICTや携帯電話のメールサービス等の活用を推進します。
- ・外房のホームページを活用した事業PRを促進します。
- ・「外房たより」の定期発行による施設の情報提供を図ります。

- ☆ボランティアグループへの活動協力

- 新年度よりボランティアグループ活動の再開検討—

<取組>

- ・感染症対策により、ボランティアグループの参加が見送られていたが、コロナ感染症が5類型となったことから再開を検討する。

- ・グループの来訪に関する注意事項や施設管理に注視した感染予防対策に配慮する。
- ・ボランティアグループの参加基準に外房独自のマニュアル作成を行う。
 - ・お客様の隙間時間に取り組めるプリントファイル（塗り絵・脳トレ折り紙など）を個別で作成し、自主的に参加できる環境を整えます。

●！お客様とのふれあいイベント実施！！
 感染症対策時でのお客様サービスの新たな方法を研究し、お客様との絆を大切に、イベントを開催します

◇新たなイベントの開発

- ・脳トレや簡単な筋トレ等

◇季節感を提供できるイベント行事の提供

- ・花見・紅葉 等

◇日本の文化的行事への体験イベントの提供

- ・クリスマス・節分・七夕 等

◇ゴグニサイズへの取り組み

- ・ゴグニサイズとは…「運動しながら頭をつかう」
「認知症予防のプログラム」

☆「デイサービス外房」通所介護事業の円滑な運営

ー通所介護事業運営の実績精査を検討ー

<取組>

- ・稼働率の低下や停滞による運営実績の整理、評価を検討する。
- ・運営プログラムや職員の適正配置についての研究を行う。
- ・施設の老朽化に伴う改修見込を調査する。
- ・生活相談員を中心とした事業の展開や介護職員によるプログラムの見直し等に取り組みます。
- ・入浴を楽しみにされているお客様のために、安心・安全な入浴方法や利用方法を実施します。
- ・お客様との「かかわり」にコミュニケーションを重視した介護方法の導入を行います。
- ・設備内に点検を行い、必要箇所の補修や整備計画に取り組み、安全な施設の運営に配慮します。
- ・外部からの研修生の受け入れについては、感染症等の対応以外は、原則受け入れる体制づくりを行う。

☆送迎車両の管理や人員体制の見直

ー適正な人事管理による安全の確保と体制の整備ー

<取組>

- ・送迎車両の適正な安全管理に努める。
- ・車両運転手の安全確保や健康衛生に配慮する。
- ・送迎の方法や手順について再検討を行う。
- ・運転管理日誌等のより管理運営体制の状況把握に努める。
- ・車両管理の効率化のためにリースサービスを利用した車両の管理を実施します。

☆一人住まい高齢者の安全確保

—高齢者の見守り体制の構築と実践—

<取組>

- ・独居高齢者への見守り事業（御宿町）への協力を行います。
- ・お客様の健康状態や生活環境など、「見守り機能」としての外房に着目し「高齢者世帯見守り訪問事業」を御宿町と協働して実施します。

☆お客様・ご家族・職員が、笑顔で過ごせる外房づくり

—外房とお客様を繋ぐ新たなツールづくりを試行します—

<取組>

- ・インターネット WiFi を活用しながら、お客様と職員が共に楽しめるプログラム作成に取り組めます。
- ・お客様が明るく楽しく過ごせるように職員が一緒になって楽しいイベントを企画し、元気な外房を演出することで、笑顔が生まれ、お互いの信頼関係に繋げてまいります。
- ・iPad をデイサービス TV に接続し、最新の歌謡、話題、映像をお客様に提供するレクリエーションツールづくりに取り組めます。
- ・イベントプログラムやお過ごし状況を写真撮影し、家族に皆様にお届け致します。

☆通所介護事業に係る地域連携の取組み

—地域交流の場づくりとして、新たな事業展開を模索します—

<取組>

- ・休業日となった土・日曜日を地域の交流拠点として、新たな福祉サービスの展開を図ります。
- ・災害時の障害者等の避難施設としての機能強化を図り、御宿町と協働した福祉避難所の整備を検討します。（福祉避難所）
- ・「デイサービス外房」への進入路の新設と周辺環境整備を行います。
- ・「外房お知らせ」を通じて、デイサービス、ショートステイの取組みを内外に情報発信を行います。
- ・お客様、家族、ケアマネジャーとのコミュニケーションを密にし、課題や認識を共有することで安心した施設利用に繋がります。
- ・介護タクシーや町バス（アミーゴ号）を使用した施設利用により、お客様が自由に施設を利用できるシステムを協議する。

- ・お客様が気軽に福祉の相談ができるような窓口の設置や居宅介護の方法を発信できるような方法を研究する。

看護部 全体看護目標

☆テーマ

- “ICT導入による看護システムの構築
- “新型コロナウイルス等感染対策の充実と即効性のある対応”
- “お客様の病名に応じた看護体制の構築”
- “お客様の看取りへの取り組み”
- “「外房看護師連絡会議の開催」”
- “職員の健康管理と産業医連携による安全体制の強化”

<☆具体的なテーマ・項目と取組>

☆ICT導入による看護システムの構築

—新たな記録の共有と情報の整理—

<取組>

- ・他の部署との情報交換や連携を図りシステムの運用に取組む。
- ・看護部としての活用方法を研究し、事務の効率化を図る。
- ・ICTや介護ロボットの利用に積極的に取組む。

☆新型コロナウイルス等感染対策の充実と即効性のある対応

—感染症の状況に応じた対策により安全な施設づくりを目指す—

<取組>

- ・職員のコロナワクチン接種に外房独自の補助体制を行う。
- ・施設と家庭での感染対応をマニュアル化し、職員の認識を深める。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策においては、施設内の対応を緩和するための検討を行う。
- ・感染症に関する情報共有を常に実施する。(保健所通信等)
- ・新型コロナウイルス等感染症防止対策として、職員の健康状態の報告や届出書類の提出を継続し、防止体制の強化を図る。
- ・コロナ感染防止対策等のため業務継続計画(BCP)をもとに、外房独自の感染対策に努める。
- ・新型コロナウイルス(インフルエンザ等)のクラスター対策として、同居親族にかかる抗原検査(有料)も希望により実施する。
- ・お客様の集団ワクチン接種(コロナ・インフルエンザ)のスムーズな対応に心がける。
- ・検査や保護のためのキットの整備や備品の調達を先んじて行い、安全性

の確保を図る。

- ・コロナ等クラスター発生時においては、施設長を中心とした「コロナ対策委員会」を即時開催する。
（「コロナ対策委員会」の主治医は、産業医に依頼する）
- ・コロナ禍に於ける家族面談やビューティー利用においては、その都度、状況に応じた対応とする。（新年度から平常実施を検討する）

☆お客様の病名に応じた看護体制の構築

—多職種の情報や認識の共有により速やかな看護体制のづくりを実施—

<取組>

- ・他職種との連携を円滑に行える関係性をつくり、お互いに理解し合う体制を構築する。
- ・協力病院（塩田病院）との連携強化はもとより町内の医院とも連携強化を図る。
- ・医療連携強化による「協力医療機関連携委員会」の充実を図る。
- ・感染症対策の強化を図り安全な施設・安心な日常生活を送る事の出来る組織づくりを行う。
- ・特養の現状や看護師の役割（知識、技術）を研修で学び日々の職務の向上を積極的に図る。
（外房契約医療機関（塩田病院等）の開催研修に参加する。）
- ・「外房」を希望する皆様がスムーズに入所や利用の対応ができるような状況把握に努める。
- ・お客様の入所に関しては、入所調書を提出し、疑義や問題点の指摘においては、看護師自らが面談に参加する。

☆お客様の看取りへの取り組み

—お客様の穏やかな終焉に際しての取り組み—

<取組>

- ・お客様の看取り期においては多職種連携を図り情報を共有する。
- ・「安全衛生委員会」における産業医との連携を強化する。
- ・お客様の「終活」に際し、適切なケアの取り組みと看取り期における家族との情報交換・連携を図り、穏やかな終焉の場の提供を行う。
- ・「看取り医師」との連携及び指導によりしめやかにお客様対応を進める。
- ・お客様の日々の状態においては、担当の介護職員や夜勤職員との情報共有を密にすると共に相談員と連携した家族対応体制をつくる。
- ・夜間対応の場合は、運転に注意し、不測の事態においては相談員を通じて施設長の指示とする。
- ・「看取り医」は、産業医の木元医師により、その判断に基づき対処する。
- ・お客様へのエンゼルケアを実施する。

☆「外房看護師連絡会議の開催」

—コミュニケーションと実践連携—

<取組>

- ・「安全衛生会議」や「協力医療機関連携委員会」の結果を受けて安全な看護体制を構築するよう努める
- ・重度化するお客様の情報を共有するために必要に応じて看護師会議等を開催する。
- ・研修会等でのスキルアップ資料を広く活用した会議の開催を実践する。
- ・研修会や講習会に積極的に参加し、専門職としての自己研鑽に努める。

☆職員の健康管理と産業医連携による安全体制の強化

—職員の健康管理体制の充実と医療とのかかわり—

<取組>

- ・健康診断、腰痛検診などの実施により職員の健康管理の推進を図る。
- ・ストレスチェックや健康診断チェックによる産業医指導と個別面談の実施。
- ・「安全衛生会議」（月 1 回開催）により、外房施設の関連医師と連携した設備等の安全対策や職員の公衆衛生面の強化を図る。
- ・外房職員の健康管理のため、年 2 回の職員健康診断やストレスチェック、への協力を行う。
- ・職員のコロナ・インフルエンザ等の感染検査への協力体制を充実させる。
- ・看護部内での情報を共有すると共に介護職員との連携にもこころがける。
- ・お客様だけでなく、外房職員の健康管理においても充分配慮し、健康で明るい職場づくりに努める。

総務部 全体目標

<☆具体的なテーマ・項目と取組>

“新たな施設増床事業に向けた早期対応と ICT 導入による業務効率化及び「働き方改革」に基づく職場環境作り”

☆老人福祉施設整備工事の新たな施設増床事業の対策

<取組>

- ・入居者等の安心安全確保を最優先に事務処理や家族との連絡調整を密に行い早期完成を目指し、関係機関との新たな協議調整を図ります。
- ・新事業の展開により新たな介護体制の構築に向け、感染防止対策の徹底を図りながら持続可能なサービスの提供を整えます。
- ・新たな施設整備申請に着手し早期実現を目指します。
- ・新規入所者の受入についてご家族や関係機関と連携し実施して行きます。

☆災害時の施設対応の強化

<取組>

- ・災害時の一時避難所の開設を行政と共に協議検討を行います。
- ・災害時の非難誘導等、様々な災害に関する「避難計画書」の作成が義務付けられたことから、関係機関と協議し対応を検討します。
- ・介護事業所に係る BCP（災害時の事業継続計画）に基づく研修会や訓練を実施し、発生時に速やかに実行します。

☆ICT・介護ロボット導入による介護環境の整備及び業務効率化の推進

<取組>

- ・導入後の機器の調整やマニュアルを整備し介護環境を整えます。
- ・介護ロボットの使用やルール設定について委員会を中心に整備します。
- ・介護記録ソフトの運用を開始し、記録の効率化や情報共有がスムーズに行えるよう連携を図り、朝礼・夕礼のあり方の見直しや介護等業務改善について委員会を中心に改善をしながら職員の負担軽減を図ります。
- ・多職種との為、互いに負担軽減を図れるようソフトを活用し改善を図る。

☆安定的な入所の受入と他職種との連携向上の取組

<取組>

- ・増床事業計画により新規入所者受け体制をスムーズに行えるよう、マニュアルの見直し、改善を行い実施する。
- ・入所決定から入所までの受入調整短縮化・入所前カンファレンスなど他部署を含め連携を強化し、ご家族も含めたカンファレンスを予定し、入所時から信頼関係を構築する。

事務班 <事務職員>

☆「増床に伴う職員雇用促進の強化や職場環境整備」

<取組>

- ・増床事業早期完成を目指すと共に職員雇用促進するためにホームページなどを活用し募集・PR活動・啓発事業を開始します。
- ・時代に即したホームページとなるよう広報委員会と協力して行きます。
- ・外国人雇用についても調査・研究をします。
- ・人事体制モデルの試行を行い、施設整備完了に向けて新たな組織改編と整理を行い、適正な人事考課制度を実施しながら、職員のキャリアアップと能力査定より介護職員等処遇改善配分を実施します。
- ・「リフレッシュ休暇制度」を有効に活用し、職員が働き易く、心のケアが整えられるよう取得率向上を目指します。
- ・介護職員等への介護ロボット・ICT導入後の支援を引き続き行い、効率化や介護職場環境整備に努め、改善を図ります。

マネージメント班<ケアマネージメント・栄養士>

☆「お客様の状況に応じた適切なケアプランの作成」

<取組>

- ・入所者様の意見やご家族の意向を十分に聞き取り、その内容をプランにつなげます。
- ・多職種連携し状態把握や課題分析により個別性があるプランになるよう努めます。
- ・入所者様の状況を身近に観察し、必要に応じたケアプラン会議を多職種で取組ます。
- ・入所者様やご家族との連携を図るため、生活相談員との連携によるカンファレンスを随時実施します。
- ・入所者様の日常の状態の把握の為、担当職員とのコミュニケーションを図ります。
- ・認知症の行動、心理症状の発見を未然に防ぎ、また、早期出現時に、早期対応する為、認知症ケアについて他職種とチームケアを実施します。
- ・看取り後のカンファレンスを行い、職員相互の連携やお客様への対応の再確認を行うことにより、様々な別れの在り方を検討協議します。

☆「食事からの健康・安心・安全を届ける取組」

～健康第一にニーズに合った安心且つ安全性のある食事の提供～

<取組>

- ・給食会議にて多職種との意見交換を行い新たなメニューやイベント食の検討・取組を実施し、施設での食事が楽しみとなるよう取組みます。
- ・「食」の効力による情報収集を行い、積極的に研修に参加し研究します。
- ・厨房施設や機械器具の老朽化に伴い新たな食事の提供形態や作業効率を検討し、今後の施設運営を見直します。
- ・夷隅保健所による「給食施設巡回指導」事項による適切な衛生管理のもと、委託業者と円滑な業務を実践します。
- ・災害時に於ける備蓄食品の安全確保や食料庫の衛生管理を行います。
- ・火の始末に充分注意し、火災対策に万全を尽くします。

庶務班<生活相談員・介護支援員>

☆「居心地よい環境づくりの取組」

<取組>

- ・お客様への安全対策のため施設・車両管理を一元化すると共に行き届いた生活環境の整備を推進します。
- ・施設内の環境美化を図ると共にお客様の生活環境・職員の職場環境の整備を行い安全な施設運営の実施を目指します。

- ・環境整備を担当し、各専門職員が業務に専念できるよう努めます。
- ・介護支援員の個性に合わせた業務分担を行い安定した活動を目指します。
- ・「もにす認定」施設として障害者雇用を促進し、継続していきます。
- ・増床新規施設の環境整備について人員配置を含め検討を始めます。

居宅介護支援事業班<居宅介護支援専門員>

☆「御宿町の「居宅介護事業所」として住み慣れた地域で
安心できる暮らしを継続できるよう支援します」

<取組>

- ・地域の「居宅介護支援事業所」として、安心して暮らしが続けられるためにはどうすればよいか、何が必要かを考えながら支援します。
- ・ご利用者様やご家族と予後予測を話し合い、共通認識をしていきます。
- ・各関係者や地域の方々と関わりながら収集できた情報などを共有して連携を丁寧に行います。
- ・併設事業所と連携し、サービスがスムーズに受けられるように努めます。